

見積参加者選考調書（特定随意契約用）

調 達 件 名	「令和5年度進路探究学習オリエンテーリング事業」に係る運営業務	
発 注 課	学校教育部教育課程担当課	
選 定 事 業 者	北海道私立専修学校各種学校連合会札幌支部	
随意契約の理由（相手方を特定した理由を含む。）		
<p>ア 本事業は、最大1,700名の生徒を対象とすることから、生徒の多様な体験希望及び一か所当たりの受入体制を考慮すると、職業体験先と調整の上85講座以上を準備する必要がある。また、準備した講座の生徒用パンフレットを作成した上で、希望参加生徒の調整をするものである。</p> <p>イ 札幌を中心とする石狩管内にある専修学校で組織されている北海道私立専修学校各種学校連合会札幌支部は、平成25年度から本事業の業務委託を受け、幅広い職種と指導に必要な人員を、実施期間中に揃えられる団体である。実施後のアンケート調査の分析からも、参加した90%以上以上の生徒が、自分の興味、関心に応じて様々な分野の職業体験を行い、教育的な視点のもとに進路探究学習のねらいを達成し、個々の発達の段階を踏まえたキャリア教育を実施することができていることが分かる。また、北海道でも平成21年度から道内の中学生を対象とした職業体験を、専修学校を活用して行う「次世代人材職業体験推進事業」を同連合会に業務委託しており、同連合会は、職場体験に係る生徒の希望の集約、専修学校や各種学校への連絡・調整などの事務手続に関してもノウハウをもっている。</p> <p>ウ 上記連合会札幌支部以外にも民間企業等の活用も考えられることから、平成25年度の当初委託検討時に、企画等を手掛ける企業に打診したが、いずれも「対象人数が多い割に準備や実施期間が短い中で職業体験先を調整準備するのは困難」との回答であり、現時点において対応可能な民間企業等はないものと考えられる。</p> <p>エ 以上のことから、同連合会札幌支部に業務委託し、その加盟校において職業体験を実施することが適当と考える。</p>		
根拠法令	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	
決 定 日	令和5年5月26日	